

## パブリックコメントの期間中に寄せられた意見及び県の考え方

○意見募集期間 平成29年12月28日（木）から平成30年1月26日（金）  
 ○意見等の総数 61件（17人）

No	項目	意見等の要旨	県の考え方
1	1.1 ビジョン策定の趣旨	「水質の保全ではなく改善」と、「生態系保全」を最重要テーマとして取り組んでほしい。水質が改善され、生態系が保全されれば、諏訪湖も美しくなり、市民の諏訪湖に対する関心が高まる。その結果、湖を守ろうという流れが更に大きくなるので、「湖辺面活用・まちづくり」は最後でよい。	「1. ビジョンの基本的な考え方」に記載のとおり、諏訪湖は諏訪地域の歴史・文化を育み、人々の生活を支えてきています。そのため諏訪湖創生ビジョンでは、「水質保全」、「生態系保全」、「湖辺面活用・まちづくり」について一体的に取り組むこととしております。
2	1.2 ビジョンの位置付け	諏訪湖創生ビジョンの上下流域に対する位置付けについては説明不足のように感じる。水質計画では諏訪湖集水域の諸計画が含まれているが、このビジョンでも「1.2位置付け」に上流域（集水域）と下流域（天竜川）に対する位置付けを付加してはどうか。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
3	1.2 ビジョンの位置付け	「諏訪湖創生ビジョン」と諏訪湖に関わる各種計画との関係性を示した方がよい。	ご意見を踏まえ諏訪湖に関わる各種計画を、「5. 今後5年間の取組」中、それぞれの取組分野の末尾に追記します。
4	2.2.2 貧酸素対策	25～26行目で「機械力を活用した貧酸素対策については・・・費用が現実的でない・・・」と指摘しているが、35行目以下の段落で「関係団体の機械力活用の調査研究」に触れているが、この2つを同一項目内に示すのは整合性がとれない。 専門家による検討の場での論議で指摘されていたように、費用が現実的でないのは湖面全域に拡大した場合での算定であり、このことに触れて、より詳細に説明する必要があるのではないかと懸念されている。また、この機械力活用に関しては、実際に小面積であっても試験的、試行的に実施してその効果を見ることが必要との意見についても記載すべき。 伏流水や湧水の変化（遮断）について、専門家からも指摘されているが、全く触れられていない。	ご意見を踏まえ、シミュレーションの対象とした範囲、検討の場でいただいた意見を追記します。
5	2.2.3 治水	（コラム1 釜口水門） 水門直上に存在する浅場について全く触れられていない。7ページ2.2.2貧酸素対策において導水案を否定しているが、この浅場の存在がなければ、下層（少なくとも水深4m）の水が水門に到達できるはずであり、導水案についての検討内容も変わってくるのではないかと懸念されている。少なくとも、水門付近の地形及び水門の断面図を示すべきではないかと懸念されている。	ご意見を踏まえ、釜口水門付近の断面図を追記します。
6	2.2.4 湖辺の整備	コンクリート波返し工を整備した際の「矢板」については、貧酸素水塊の発生要因の一つとして伏流水や湧水の減少をもたらしたのではないかと懸念されている。このことについても触れるべきではないかと懸念されている。	ご意見につきましては、5.1.水質保全 5.1.2.貧酸素対策の推進 (5)地下水、湖底の調査 1)地下水の調査に記載しております。諏訪湖に流入する河川の水量、諏訪湖への地下水流入の状況など水に関する事等、今後、調査研究を進めてまいります。

※「項目（指定のない場合）」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。

No	項目	意見等の要旨	県の考え方
7	3.2.1 水生植物	<p>(現状(2)ヒシの分布) ヒシ繁茂のプラス面として「魚類や水生昆虫の産卵場所となる」とあるが、この記述ではヒシを除去する意義付けを否定することにならないか。 現状の湖内で魚類や水生昆虫がヒシ以外に利用できる場所が無いために『利用せざるを得ない』状態にあることを忘れてはならない。 ヒシは諏訪湖でこれほどまでに分布を拡大したことはなく、また、他の水草や物理的な隠れ場所が全くない現状について記載すべき。</p> <p>(課題) 全国各地の湖沼で、水生植物に関係する問題は、ヒシに限らず生じている。適正な密度範囲にあれば有用な水生植物でも、異常繁茂した場合には問題を惹き起こす。ヒシ以外の水生植物も異常繁茂によりさまざまな悪影響を生じさせることは、昨年のクロモの状況からも見えてきている。問題となる水生植物としてヒシのみを対象とすべきではなく、水生植物全体のあり方を検討し、『管理』していく方策の検討が必要。 ヒシの除去については、これまでの除去の状況と分布の推移を考えると、エリアごとの計画的除去では解決しない。根絶を最終目標として取り組まないと抑制はできないことは琵琶湖や他湖沼の例からも明らかである。</p>	<p>ヒシの繁茂状況については、図3.7(P19)及び図3.9(P21)により過去と現在の状況を図示し、現在優占種として大量に繁茂していることを記載しております。 そのような中で、「5.1.3 ヒシの大量繁茂対策」において、20年後の目指す姿として記載したとおり、「ヒシと他の水生植物のバランスがとれた水草帯が形成され、水鳥の子育ての場、魚や水生昆虫の産卵の場となっている。」ことが理想と考えております。 そのため、生態系のバランスやヒシの繁茂場所の利活用の状況を考慮し、ヒシを除去する目的を明確にした上で、ヒシを重点的に除去するエリアを定め、計画的に除去していくこととしております。</p>
8	コラム2	<p>(コラム 渋のエゴ) 「渋のエゴ調査委員会」報告を元にした解説であることが分かるようにしてほしい。</p>	<p>ご指摘いただいた内容を追記します。</p>
9	3.2.3 鳥類	<p>(課題) 湖岸対策のみでなく、食草としてのマコモを増やしたり、魚介類の隠れ場を造成するなどの湖内対策も必要。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、カワアイサによる食害に対する有効な防除方法を検討して行く上で参考にさせていただきます。</p>
10	3.3.1 漁業	<p>(課題) ヒシ除去で大量死を防げないことは2016年の状況（それまで数年間にわたって除去を進めていたさなかでの事態）をみれば明らか。より効果的かつ直接的な貧酸素対策を、試行段階であっても行政として主導して直ちに実行し、順応的管理の中で最適な方法を見出す努力が必要。</p>	<p>沿岸域の貧酸素状態を改善する対策の一つとしてヒシ除去は有効な手段と考えております。貧酸素対策として、ヒシ除去や覆砂を行うほか、重点的に貧酸素を解消するエリアの設定や貧酸素対策工法の組み合わせによる貧酸素対策の実施に向けた検討を行うこととしております。</p>
11	4.1 長期ビジョン (20年後の目指す姿)	<p>「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」「自然景観と地域文化に彩られた世界の誇る諏訪湖」とした方がよい。</p>	<p>水環境保全や湖辺面活用・まちづくりの取組を一体的に進め、今の子どもたちが大人になった時に望ましい姿となっていることを想定して「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」といたしました。</p>
12	4.1 長期ビジョン (20年後の目指す姿)	<p>・「清らかで人々が親しむことができる 湖水・湖辺」(水質保全) ・「人々が憩い、やすらげる水辺空間」(水辺整備と湖辺面の利活用) ※「人々が親しむ」と「人々が憩い、やすらげる」は同義的。よって、【取組分野・主要施策】を明確に示すことで済むのではないかと。評題を付けるなら再整備が必要だと思う。</p>	<p>「親しむ」と「憩う」は同義語ではありませんが、水質保全と湖辺面活用・まちづくりのそれぞれの視点から当てはめた言葉であり、意図する意味合いが若干異なります。</p>
13	4.1 長期ビジョン (20年後の目指す姿)	<p>長期ビジョン「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」について 人(観光)は後回しでよいので、自然環境の回復(改善)を優先すべきである。また現在でも「共存」であり、不適切と感じる。「共生」とすべきである。よって、「②多様な生き物を育む湖」を最重要課題と考えてほしい。</p>	<p>諏訪湖の生態系における人と生き物の関わりについては、人の役割をきちんとわきまえるべきとの意味から、「共存」という表現を使っております。 また、本ビジョンでは「水質保全」だけでなく「生態系保全」を大きな柱として掲げ、重点的に取り組むこととしております。</p>

※「項目(指定のない場合)」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。

No	項目	意見等の要旨	県の考え方
14	4.1 長期ビジョン (20年後の目指す姿)	「シジミが採れる諏訪湖」を「マシジミが採れる諏訪湖」に訂正してほしい。(淡水シジミが循環できれば今後検討)	諏訪湖においてマシジミなどの淡水シジミが自然繁殖できることを目指して取り組んでおりますが、県民の皆様には種を限定した表現よりもシジミの方が理解し易いのではないかと考えております。
15	4.2 目指す姿のイメージ	海外からの見学者、研究者も来訪し、フリーな討論が活発に行われている場も入れてほしい。	ご意見を踏まえ、「調査研究・学びの推進」の目指す姿のイメージに追記します。
16	5 今後5年間の取組	各テーマを時系列で一覧表にしてほしい。テーマごとに関連部署、団体を明記する。特に、目標値、期待値があるものは必ず明記してほしい。	時系列ごとの取組や関連部署、団体の役割については、今後事業の実施段階で検討していきます。なお、目標値を設定できるものについては、本文中の「今後5年間の取組」に記載しております。
17	5 今後5年間の取組	「今後5年間（(平成30年度)2018年度～(平成34年度)2022年度）に次の4つの分野で具体的取組を進めていきます。」 行動計画（方法と時期）をいつまでに策定するか。 また経費はどのように考えているか。	行動計画や必要な経費の確保については、関係する団体等とともに事業の実施段階で検討してまいります。
18	5 今後5年間の取組	ヒシの刈取りについて、「今後5年間の取組」として、水質保全の部分での記載があるが、生態系保全及び湖辺面活用の項においても記載した方がよい。	ヒシの刈取りは生態系保全及び湖辺面活用にも資するものではありませんが、浄化対策として実施する必要性が高いことから水質保全の項に記載することといたしました。
19	5.1 水質保全	諏訪湖に流れ込む河川の「上流」に住んでいる方々のゴミ処理に対する協力を求めてほしい。	ご意見のとおり、諏訪湖のゴミ処理対策については流域全体の取組が必要であり、流域市町村等と連携し、廃棄物の排出抑制や適正処理に努めてまいります。
20	5.1 水質保全	目指す姿のイメージに「水面や湖辺にゴミがなく、美しい景観が保たれている」とあるが、具体的な施策には「漂着ゴミの除去」しか書かれていない。水辺を楽しむには、ゴミの問題は避けて通れないため、具体的に話し合う場を設けてほしい。	諏訪湖のゴミの問題は重要な課題であると認識しており、今後の具体的な対策については、関係団体と連携しながら検討してまいります。
21	5.1 水質保全	湖周域にゴミの分別置場（ゴミステーション）を何か所か設置してほしい。	ゴミステーションの設置については、関係する市町村との調整が必要となるため、今後、具体的な取組を進める際に、必要性を含めて検討してまいります。
22	5.1.1 水質保全対策の推進	水質浄化のためには有機物を減らすことが必要である。大量発生しているヒシやクロモ等を、今の計画以上に大幅に減らすべきである。除去したものは堆肥等に利用することができるのではないか。	水生植物の現状把握が不足していると考えられるため、まず湖岸域を含めた湖内全域の植物の分布調査等を行い、水生植物の適正管理のあり方について調査研究を進めてまいります。なお除去したヒシは現在も堆肥化しており、引き続き有効利用してまいります。
23	5.1.1 水質保全対策の推進	全窒素と全リンの環境基準値をクリアすること ・湖に流入する各河川とその流域の山林・農地の水質を調査する必要がある ・ヘドロの調査	平成28年度の諏訪湖の水質は全リンは環境基準を達成していますが、全窒素は環境基準を達成していません。県では、全窒素の濃度が他の河川に比べ高い宮川の本川、支川の水質調査を行うとともに、土地利用状況に応じた効果的な対策を検討し、その対策を推進していくこととしております。諏訪湖の底泥の有機物量などの調査は平成29年度から信州大学と連携して行っております。

※「項目（指定のない場合）」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。



No	項目	意見等の要旨	県の考え方
24	5.1.1 水質保全対策の 推進	美しい諏訪湖を取り戻すための取組の中で、一番手つかずなのが、農業改革である。 無耕起・無施肥・無農薬での完全自然有機農業を目指し、まずは出来ることから始める。それには産・学・官の連携が不可欠であり、農家が転換しやすい方策を模索していく必要がある。	優良な野菜産地の営農を維持しながら、農地からの汚濁負荷量を削減するため、関係機関・団体の連携の下、施肥量を少なくする技術の検討・導入を行うなど、環境にやさしい農業への取組拡大を図ってまいります。
25	5.1.1 水質保全対策の 推進	ヒシの堆肥化について、農地対策の部分にも書き込んでほしい。	ご意見を踏まえ、農地対策の項に追記します。
26	5.1.1 水質保全対策の 推進	(表5.2透明度の目標値) 透明度の測定基準点が湖内3か所で提示されているが、釜口水門の流出口も透明度目標値設定値としてほしい。	環境省による既往調査において沿岸域から湖心まで概ね同程度の透明度と確認されております。このため、湖内3か所で透明度の測定を行い、湖全体の評価をすることといたしました。
27	5.1.2 貧酸素対策の推 進	水質保全に関して釜口水門付近の湖底丘の除去を希望する。 ・湖底丘の広さの調査 ・撤去の可能性の検討 ・湖底堆積物の分析(厚さ1m以上とも言われているため表層だけでなく、最深部も) ・釜口水門の下段放流と上段放流(現在)の組み合わせ	5.1.水質保全 5.1.2貧酸素対策の推進 (5)地下水、湖底の調査 2)諏訪湖全域の湖底の調査にて、2018年(平成30年)に、湖底の調査を実施することとしています。 その結果に基づき諏訪湖の水質保全のためにどのような対策ができるか検討してまいります。
28	5.1.2 貧酸素対策の推 進	「地下水の湖内流入の阻害」を「住民の声や指摘」と捉えて記載しているが、この点については研究者からも意見が出ている。また、釜穴の存在は記録として残っているものであり「住民の声」に過ぎないものではない。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
29	5.1.2 貧酸素対策の推 進	根本的な貧酸素対策には、どうしてもヘドロ除去が必要であると思う。ヘドロは土壌改良剤で再汚泥化しないように処理し、再び湖底へ戻してもよい。 費用対効果で全面は不可能だとしても、重点的に実施すべき場所を今後の調査で解明して、実施してほしい。	貧酸素対策として、重点的に貧酸素を解消するエリアの設定や貧酸素対策工法の組み合わせによる貧酸素対策の実施に向けた検討をすることとしております。いただいた意見はこの検討において参考にさせていただきます。
30	5.1.3 ヒシの大量繁茂 対策の実施	水生植物に関する問題はヒシに限らず生じる。昨年のクロモによる問題が見え始めたことを考慮すれば、この章立てでは不足である。 ヒシのみを対象とすべきではなく、水生植物全体のあり方を検討し、それを『管理』していく方策を検討していくべき。	ヒシの大量繁茂対策は喫緊の課題であるとともに、生態系保全だけでなく水質保全にも大きく関わる問題であるため、現在の章立てとしております。 クロモも含めた水生植物全体の管理については、「5.2.2 水生動植物の管理」に記載のとおり、その適正な管理を検討してまいります。
31	5.1.3 ヒシの大量繁茂 対策の実施	ヒシの繁茂は最盛期でも湖面の1/10であり、ヒシ帯では野鳥、魚類、昆虫類等多くの生物が見られる。また、ヒシは栄養塩類である窒素1.7トン、りん0.9トンを吸収している。 多種多様な生物であるヒシの刈取を中止してほしい。	ヒシの繁茂はご意見のようなプラス面の影響が考えられる一方で、沈水植物の生育阻害、枯死による底質環境の悪化、沿岸域の貧酸素化などのマイナス面での影響も考えられます。そのため、生態系のバランスやヒシの繁茂場所の利活用の状況を考慮し、ヒシを除去する目的を明確にした上で、ヒシを重点的に除去するエリアを定め、計画的に除去していくこととしております。
32	5.2 生態系保全	国内には、ラムサール条約登録湿地が50か所あるが、長野県には1か所もない。諏訪湖の登録を目指してはいかがか。	環境省では、平成22年9月に、ラムサール条約湿地としての国際基準を満たすと認められる湿地(潜在候補地)を全国から172ヶ所選定しました。この中から、地元自治体等から登録への賛意が得られ、国内法による保護担保措置の確保が整ったものから、条約湿地への登録が進められております。 諏訪湖は、潜在候補地に選定されていませんが、今後創生ビジョンに掲げた取組を進めていく中で、関係団体、地域住民の皆様と共に検討してまいります。

※「項目(指定のない場合)」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。

No	項目	意見等の要旨	県の考え方
33	5.2.1 多様な生育・生息基盤の創出	(森林整備) 誰もが訪れたいくなる諏訪湖にするためには、上流部の山に植栽することが必要であるが、住民に理解されていないのが現状である。子どもたちに自然のつながりをPRしてはどうか。	諏訪湖の環境改善にも貢献する森林の持つ多面的機能の重要性について、森林づくりの集いでの植栽体験等により周知してまいります。
34	5.2.1 多様な生育・生息基盤の創出	諏訪湖近くの水田等を借り上げ、水生動植物生息のための浅いビオトープをつくってほしい。諏訪湖と違って浅いため、子供たちが好きな時に安全に、水生昆虫などを捕ったり観察したりできる自然体験の場となるようにしてほしい。	本ビジョンでは、かつて子どもたちの遊び場でもあった「エゴ」の再生を長期目標として掲げるとともに、環境教育の推進に取り組むこととしています。ご指摘のビオトープの整備についても、具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。
35	5.2.2 水生動植物の管理	カワアイサやカワウなどへの「追払い等の対策」は対症療法にすぎず、対策は限界に来ている。貴重な種であっても有害鳥獣に該当する場合には捕獲、駆除など『個体数管理』を基本とすべきことはカモシカなどの例でも示されている。	専門家の意見を聞く等の取組を始めており、専門家の助言を参考に魚食性鳥類に対する有効な防除方法を検討してまいります。
36	5.2.2 水生動植物の管理	カワアイサについては諏訪湖への過度な集中を抑制することが必要。なぜ集中するのか、その原因や根本的な対策についての検討・究明が急務。	防除方法を検討する中でカワアイサが諏訪湖に集中する原因等の究明に取り組んでまいります。
37	5.2.2 水生動植物の管理	《水生植物》 水生植物全体のあり方を検討し、それを『管理』していく方策を検討すべき。	水生植物の現状把握が不足していると考えられるため、まず湖岸域を含めた湖内全域の植物の分布調査等を行い、水生植物の適正管理のあり方について調査研究を進めてまいります。
38	5.2.2 水生動植物の管理	《水生動物》 生物多様性を創出するための積極的な環境創出を指向した湖内対策を要望する。	水生動物の生息のためには、湖岸だけでなく湖内においても生物多様性に配慮した環境を維持・整備していく必要があるため、覆砂など湖内も含めた環境整備を進めてまいります。
39	5.2.2 水生動植物の管理	《魚食性鳥類・魚食性外来魚》 貴重種であっても有害鳥獣に該当する場合には捕獲、駆除など『個体数管理』を基本とすべき。 カワアイサについては諏訪湖への過度な集中を抑制する必要。なぜ集中するのか、その原因や根本的な対策を検討・究明する必要がある。	専門家の意見を聞く等の取組を始めており、専門家の助言を参考に魚食性鳥類に対する有効な防除方法を検討してまいります。 防除方法を検討する中でカワアイサが諏訪湖に集中する原因等の究明に取り組んでまいります。
40	5.2.2 水生動植物の管理	《魚食性鳥類・魚食性外来魚》 魚食性外来魚対策は漁業への影響のみでなく、生態系保全の意味合いをも重視し、漁業影響への取組としてだけでなく諏訪湖の生態系保全のためと認識して、より強力な継続的対策が必要。対策の広がりを推進するような対応を要望する。	魚食性外来魚対策については、漁業対象魚種のみならず他の魚介類の食害軽減にも役立っているものと考えています。今後も漁協と連携して、外来魚対策を継続してまいります。
41	5.2.2 水生動植物の管理	「人口なぎさ」等湖岸の整備により、トンボ等水生生物の激減が起こっている。生態系のバランスをとるために、「人口なぎさ」は諏訪、岡谷、下諏訪それぞれの一部を残し、水生植物が繁茂し、かつ、ほかの生き物と共存できる水辺環境に作り変えるべきである。	今後、湖全体の動植物の分布調査を実施することとしており、そうした結果を踏まえて、湖岸だけでなく湖内においても生物多様性に配慮した環境の維持・整備を検討してまいります。
42	5.2.2 水生動植物の管理	水生植物、プランクトン、水生昆虫、魚類、鳥類すべてを含めた生態系の保全を目指し、サイクリングロードの整備、カヌーの利用等は諏訪湖の生態系の改善が見られるまで控えてほしい。	今後、湖全体の動植物の分布調査を実施することとしており、そうした結果を踏まえて、諏訪湖の適切な利活用を検討してまいります。
43	5.2.2 水生動植物の管理	(生態系の保全) 適切な指標生物を決定し、年次調査を継続してほしい 湖へ流入する最大河川、六斗川の生態系も調査が必要	表5.12に記載のとおり、エビモ、シジミ、メガネサナエを指標生物として、毎年モニタリング調査を行っていくこととしています。 また、六斗川（上川）の生態系調査については、今後河川改修を実施する際に、併せて実施することを検討してまいります。

※「項目（指定のない場合）」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。

No	項目	意見等の要旨	県の考え方
44	5.2.2 水生動植物の管理	ワカサギの養殖や、野鳥の追い払い船、電気ショッカー漁等の漁業環境再生のための取組は、多種多様な生物とを育むという視点が欠如している。古来から生息する野生生物との間に軋轢が生じるので、やめてほしい。	水産物の生産は諏訪湖の有する重要な機能のひとつであり、ワカサギは漁業のみならず、観光や食文化など人の営みを支える重要な資源です。魚食性鳥類の追い払いや外来魚の駆除は、このワカサギ資源を守ることを目的として行っているものであり、今後も他の生物への影響に配慮しながら実施して行くことが必要と考えております。
45	5.2.3 漁業の振興	課題として「湖内での生息・産卵場所の整備を検討する必要がある」とうたいながら、今後5年の取組で全く触れていないのは理解できない。魚食性鳥類の追い払いや外来魚駆除など対処療法的な施策から抜け出していない。根本的な対策、特に魚類やエビ類の生息産卵場所の整備など、増殖対策としての場づくりを早急に進めなければ水産資源の回復は望めない。	魚類やエビ類の増殖対策につきましては、漁業関係団体と連携して、今後、調査研究等の結果を踏まえて、漁場環境改善のための具体的な方策を検討してまいります。
46	5.2.3 漁業の振興	諏訪湖のフナなどの魚が河川を溯り、水田で産卵できる環境を整えるなど、自然循環機能の回復を図る取り組みも同時に行う必要がある。	自然循環機能の回復を図る取り組みについては、河川管理者や水田農業経営者など様々な皆さま方の協力と理解が必要となることから、関係する皆さま方とともに検討してまいります。
47	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	諏訪湖のヒシ取りも大事なことであるが、新川・武井田川・鴨池川の堆積土砂の除去も進めてほしい（ヒシが上流域に広がっている現状）	流入河川の堆積土砂については、5.3. 湖辺面活用・まちづくり 5.3.1. 水辺整備と湖辺面の利活用(2) 治水・利水浚渫にて、土砂の堆積が多いとされる流入河川の河口部を中心とした場所で、治水浚渫を堆積状況を見ながら適宜行うこととしています。ご意見をいただきました箇所についても、引き続き堆積状況を観察し、状況に応じて対応してまいります。
48	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	諏訪湖の唯一の自然が残されているBゾーンを、自然の風情が多く残されていた昔のよう（岸には石があり、春になると遠浅の砂浜が出現して、シジミ・貝拾いが出来る、またカトギ・ヨシが生え、季節になればヨシキリが鳴き、バンがカトギの間に巣作りをする等）に、整備してほしい。	Bゾーンの整備（利活用）の方向性は、豊かな水生植物帯や、多様な生態系の空間の維持としております。いただいたご意見は、参考にさせていただきます。
49	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	（治水・利水浚渫） 「河川水の流入阻害」は湖内への流入をスムーズにすることのみで解決されるような記載であるが、流入河川、特に諏訪市豊田地区の新川を含む小河川が、改修によって平坦部での流速が失われていることも要因として大きいと考える。平常時の流路断面が大きくなれば流速は失われる。高水敷を設けて、平常時流路を河川中央に集約して流速を確保すべきではないか。	新川などは、洪水時の対応として河川整備を行っております。平常時の流速を確保する今回のご意見については、参考とさせていただきます。
50	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	（サイクリングロード〔整備パターン〕） 住民や観光客が安全に湖に触れ合えるように、湖へのアプローチを確保するような整備パターンとするよう要望する。	ご意見を参考にさせていただきます。
51	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	もっと大胆な発想や複合的な効果追及が必要だと思う。例えば、防災船着き場を整備し、災害等緊急時の船舶利用の人や物資輸送は評価する。しかしこれを更に発展させることを検討していただきたい。	ご意見を参考にさせていただきます。
52	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	諏訪湖の工事をするときには、工事看板などに完成イメージ図や事業目的を示すなど、一般住民にも分かりやすく情報発信をしてほしい。	ご提案の情報発信について努めてまいります。
53	5.3.1 水辺整備と湖辺面の利活用	（自転車用のスタンド） 振興局で推進している「塩の道サイクルツーリズム」と連携し、静岡県でも使われている木製サイクルスタンドを、県産材を活用して増やしてほしい。	ご意見の趣旨は、今後、関係団体等と事業内容を検討する中で参考にさせていただきます。

※「項目（指定のない場合）」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。



No	項目	意見等の要旨	県の考え方
54	5.4 調査研究・学びの推進	各大学、他の研究機関等との協力体制を築くべきである。特に、環境が近い琵琶湖は京都大学、霞ヶ浦は筑波大学があるので、連携しながら諏訪湖の研究を進めていくことが必要であると考えられる。	現在も信州大学と連携して水質などの調査を行っており、引き続き連携していきたいと考えております。なお、その他の団体等とも連携を図りながら諏訪湖の研究を進めていきたいと考えております。
55	5.4.2 諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置	今後5年の取組として「諏訪湖環境研究センター（仮称）」については「設置を検討します」とあるが、最近の諏訪湖は毎年異なった様相を呈していることに示されるように、状況の変化は速い。5年以内に設置できるようにスピード感を持って取り組んでいただきたい。	来年度、有識者、地元の大学、環境活動団体、行政機関等で構成する検討会を設置し、2年間ほどかけてセンターのあり方を検討し、平成34年度までの設置を目指しております。
56	5.4.2 諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置	現在でもこれに関連する調査・研究施設、団体が存在することは記されているが、新設される機関は、それらのネットワークの中心となる施設であってほしい。既存の施設を有効に利用できる新しいタイプの研究センターを期待している。その中には、住民が利用できる市民研究室的な部門も考慮してほしい。	来年度、有識者、地元の大学、環境活動団体、行政機関等で構成する検討会を設置し、2年間ほどかけてセンターのあり方を検討してまいります。いただいた意見はこの検討において参考にさせていただきます。
57	5.4.2 諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置	（拠点の整備） 学生の宿泊研修が実施できるように、信州大学、文部科学省と相談し、信州大学産地水環境教育研究センターを整備してはいかがか。	ご意見の趣旨は、今後検討していく中で参考にさせていただきます。
58	5.4.3 学びの推進	整備するにあたっては、ヨシ・カトギの植生を少なくして、ゴミ拾いをし易くすることも必要である。また、アダプト活動により比較的除草も行われているが、一部区画は手がついていない範囲があり、アダプトの見直しも必要である。	湖畔の整備にあたっては、ご意見も参考に進めてまいります。地域の皆さんに自発的に活動していただいております諏訪湖のアダプト活動について、更に継続していく様努めてまいります。
59	5.4.3 学びの推進	（環境教育プログラム） クロモを地元の小学生が拾い、それを高原野菜用の肥料や土壌改良剤として農家で使っていただき、できた野菜を諏訪湖産として給食に使ってほしい。	今後、クロモなどヒシ以外の水生植物が繁茂する状況になった場合は、その具体的な対策を検討する際の参考にさせていただきます。
60	5.4.3 学びの推進	早急に「諏訪湖の日」を制定し、地域住民、企業さらには諏訪湖を訪れ親しむ人たちの共通意識を確立する必要がある。 ※「諏訪湖の日」の検討ではなく実現する。	ご意見の趣旨は、今後、関係団体等と事業内容を検討する中で参考にさせていただきます。
61	6.1 推進体制	市民への情報開示と、啓蒙活動をしっかりすること（天竜川下流域含む）。	ご意見を踏まえて取り組んでまいります。

※「項目（指定のない場合）」及び「意見等の要旨」は、諏訪地域振興局企画振興課において整理しました。